

賃 貸 住 宅 ロ ー ン

(令和元年7月1日現在) J A函館市かめだ

商品名	賃貸住宅ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方</p> <p>○お借入時の満年齢が 20 歳以上の方</p> <p>○原則として、当 J A との取引が概ね 3 年以上で取引状況が正常であり、融資対象物件が本人（法人）または配偶者および直系親族の所有となる方</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方</p> <p>※なお、団体信用生命共済にご加入を希望される場合は、後記「団体信用生命共済」項目をご参照下さい。</p>
資金使途	<p>○アパート、貸家、貸店舗等の事業に必要な土地、建物の取得資金および増改築または改装資金。</p> <p>ただし、土地取得資金の場合は、取得より 1 年以内に事業に供すること。</p> <p>○上記に付帯する諸費用。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 6 億円以内（10 万円単位）</p> <p>ただし、所要資金の範囲内かつ担保価格の範囲内とします。</p>
借入期間	○30 年以内
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日および 10 月 1 日）の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行います。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。

担保	<p>○融資対象物件（土地及び建物）に第1順位の普通抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○担保不足の場合は、他の不動産に上記と同じく設定登記をさせていただきます。</p> <p>○建物には火災共済をご契約いただき、火災共済金請求権に第1順位の質権を設定させていただきます。</p>						
保証人	○原則不要です。（審査により連帯保証人が必要となる場合がございます。）						
保証料	○不要です。						
火災共済	○ご融資対象物件に火災共済または建物更正共済にご加入いただき、当J Aが第1順位の質権を設定させていただきます。						
団体信用生命共済	<p>ご希望の場合は、団体信用生命共済にご加入いただけます。ただし、次の条件を満たす方に限ります。</p> <p>○お借入時点で、満20歳以上65歳以下（三大疾病保障特約を付する場合は満20歳以上50歳以下）の方</p> <p>○お借入申込金額が10万円以上1億円以内の方</p> <p>○その他、全国共済農業協同組合連合会の団体信用生命共済加入条件を満たす方</p> <p>○共済掛金は当J Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類により借入利率は下表記載の加算金利分高くなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済の種類</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般団信</td> <td>年0.3%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病特約付団信</td> <td>年0.5%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済の種類	加算金利	一般団信	年0.3%	三大疾病特約付団信	年0.5%
団体信用生命共済の種類	加算金利						
一般団信	年0.3%						
三大疾病特約付団信	年0.5%						
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に年0.3%の利率が加算されます。						
手数料	<p>○ご融資の際、30,000円＋消費税、または50,000円＋消費税の融資手数料が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済元金が1億円以下…30,000円＋消費税 ・繰上返済元金が1億円超…50,000円＋消費税 <p>②一部繰上返済の場合…5,000円＋消費税</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,000円＋消費税の条件変更手数料が必要です。</p>						
その他	<p>○お申込みに際しては、当J Aにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、融資条件が異なる場合や融資のご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>						

苦情処理措置および紛争 解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A本店金融共済部(電話：0138-46-2323)にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A金融共済部または J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
------------------------	--